

労働力調査における平成 25 年 1 月以降の変更について

近年の重要課題(新たなニーズ)

- 少子高齢化による労働力人口の減少や非正規雇用の増加に見られる雇用の構造的な変化への対応が必要
- 政府の「公的統計の整備に関する基本的な計画」等の指摘事項を踏まえた見直しが必要



対応(労働力調査における変更)

- 労働力調査において、平成 25 年 1 月末実施の調査から調査事項の変更等を行い、あわせて結果表の変更を実施(平成 25 年 1 月分結果は 25 年 3 月 1 日に公表)



主な変更のポイント

○非正規雇用者の実態を詳しく把握

- ・「従業上の地位」の「常雇」を、「常雇(有期の契約)」及び「常雇(無期の契約)」に分割
⇒雇用契約期間が 1 年超の有期雇用契約者の人数の推計が可能に(毎月)
- ・非正規の雇用形態(勤め先での呼称※)別の人数の公表が、四半期ごとから毎月に
(※「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」)
⇒非正規雇用者のより詳細なデータの迅速な提供が可能に(毎月)
- ・非正規雇用についての理由(「正規の仕事がないから」等)を調査事項に新たに追加
⇒本意型・不本意型等別の非正規雇用者の人数を把握することが可能に(四半期ごと)

○年間の総実労働時間を把握

- ・「月末 1 週間の就業日数」及び「月間就業日数」を調査事項に新たに追加
⇒ILO(国際労働機関)が求める年ベースの総実労働時間の推計が可能に

○少子高齢化やワーク・ライフ・バランスの進展に対応

- ・「就業希望者の非求職理由」の選択肢を「出産・育児のため」と「介護・看護のため」に分割
⇒就業と介護の関係やワーク・ライフ・バランスの進展に関する分析が可能に(四半期ごと)

労働力調査における平成 25 年 1 月以降の変更について

労働力調査においては、社会経済情勢の変化に対応するとともに、政府の「公的統計の整備に関する基本的な計画」等の指摘事項を踏まえ、雇用失業の実態把握に資する統計データ提供の充実を図るため、平成 25 年 1 月調査から調査事項の変更等を行い、あわせて結果表の変更を行います。

※以下の説明は、総務省が諮問した「労働力調査の変更及び労働力調査の指定の変更(名称の変更)について」に対する統計委員会(内閣府)の答申に基づいています。下記 URL をご参照下さい。

URL <http://www5.cao.go.jp/statistics/inquiry/tousin/tousin_39.html>

I 調査事項の変更等

労働力調査は、平成 25 年 1 月調査から基礎調査票及び特定調査票における調査事項に関し、以下の変更等(変更 7、追加 3、削除 1)を行います。(注)

※調査票様式については、統計局ホームページ掲載の下記 URL をご参照ください。

○平成 24 年 12 月調査まで(旧)

・基礎調査票(旧) <http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/bq2009.pdf>

・特定調査票(旧) <http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/sq2009.pdf>

○平成 25 年 1 月調査以降(新)

・基礎調査票(新) <http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/bq2013.pdf>

・特定調査票(新) <http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/sq2013.pdf>

1 基礎調査票

(1) 非正規雇用者の実態把握

ア. 有期雇用契約者数の把握(変更①)

非正規雇用の形態の一つである有期雇用契約者の規模の把握の観点から、基礎調査票の「従業上の地位」を把握する調査事項の選択肢のうち、従来の「常雇」を新たに「常雇(有期の契約)」及び「常雇(無期の契約)」に分割します。これにより、「常雇」を構成する雇用契約期間が 1 年超の有期雇用契約者と期間の定めのない者を分離して、有期雇用契約者の人数の推計が可能となります。

イ. 非正規雇用者の実態把握の迅速化(変更②)

非正規雇用の迅速な把握の観点から、「勤め先における呼称」を把握する調査事項の選択肢のうち、従来の「契約社員・嘱託」を新たに「契約社員」及び「嘱託」に分割した上で、当該調査事項を特定調査票から基礎調査票へ移動します。これにより、当該調査事項の公表頻度が四半期ごとから毎月となり、非正規雇用者に関するより詳細なデータの迅速な提供が可能となります。

(2) 実労働時間の実態把握(追加①, ②)

実労働時間のより適切な把握の観点から、基礎調査票において、新たに「月末 1 週間の就業日数」及び「月間就業日数」を把握する調査事項を追加します。これについては、既存の調査事項である「月末 1 週間の就業時間」を「月末 1 週間の就業日数」で除し、これに「月間就業日数」等に乗じることにより、年間の総実労働時間の推計が可能となります。

(注) 労働力調査では毎月、全ての調査対象世帯に基礎調査票を配布するとともに、その 1/4 の世帯に特定調査票を配布して調査を実施しています。また、調査結果については基礎調査票に基づく基本集計を毎月、特定調査票に基づく詳細集計を四半期ごとに公表しています。

(3) 産業別の労働投入量の把握 (変更③)

産業別の労働投入量の把握の観点から、基礎調査票の「勤め先・業主等の名称・事業内容」を把握する調査事項において、派遣労働者の場合、従来の派遣元企業等の名称・事業内容から、新たに派遣先企業等の名称・事業内容を把握するものに変更します。これにより、派遣先企業等の労働投入量に派遣労働者による分も追加され、当該労働投入量の正確な推計が可能となります。

2 特定調査票

(1) 非正規雇用者の本意型・不本意型等別の把握 (追加③)

非正規雇用者について、非正規雇用が本意か否か等を把握する観点から、特定調査票に新たに「非正規雇用に就いた理由」を把握する調査事項を設けます。これにより、非正規雇用者の詳細な実態が明らかになり、非正規雇用の増加の背景等に関する分析に当たり有用なデータを得ることが可能となります。

(2) 少子高齢化の進展やワーク・ライフ・バランスへの対応 (変更④)

少子高齢化の進展等への対応の観点から、特定調査票の「就業希望者の非求職理由」を把握する調査事項の選択肢のうち、従来「家事・育児のため」としていたものを、新たに「出産・育児のため」と「介護・看護のため」に分割します。これにより、就業と介護との関係やワーク・ライフ・バランスの進展に関する分析が可能となります。

(3) 学歴と就業状況の関係の把握 (変更⑤)

大学院卒業者における学歴と就業状況との関係を把握する観点から、特定調査票の「教育」を把握する調査事項の選択肢のうち、従来の大学・大学院卒業者を想定した「大学・大学院」を、新たに「大学」と「大学院」に分割します。これにより近年増加している大学院卒業者と就業状況との関係の分析が可能となります。

(4) 前職の雇用形態の把握 (変更⑥)

就業構造基本調査との整合性を図るため、特定調査票の「前職の従業上の地位・雇用形態」を把握する調査事項の選択肢のうち、従来の「その他」を新たに「契約社員・嘱託」と「その他」に分割します。

(5) その他の調査事項の変更等

ア. 「転職などの希望の有無」の把握頻度の変更 (変更⑦)

基礎調査票の「転職などの希望の有無」を把握する調査事項については、四半期ごとの公表で十分傾向を把握することが可能であると判断されたことから、これを簡素化した上で特定調査票に移動します。

イ. 「転職に伴う収入の増減」の削除 (削除①)

特定調査票の「転職に伴う収入の増減」を把握する調査事項については、収入の増減割合が時系列的にみてほぼ一定で大きな変化がないこと、また報告者の負担軽減にも寄与するものであることから、これを削除します。

II 結果表の変更

労働力調査は、調査事項の変更等に伴い、非正規雇用の実態把握、年間の総実労働時間の推計等に寄与する集計の充実を図るため、結果表の変更を行います。

詳細については、統計局ホームページ掲載の「労働力調査結果表の一部変更について（平成25年1月分結果以降）」をご参照下さい。

URL <<http://www.stat.go.jp/data/roudou/change/2013/index.htm>>

※派遣労働者に係る産業別就業者・雇用者「派遣先」から「派遣元」への産業の補正及び組み替えについて

派遣労働者については、平成25年1月以降、派遣元企業等による把握から派遣先企業等による把握となるため、派遣元である「職業紹介・労働者派遣業」及び派遣先である各産業の就業者数・雇用者数において、これに伴う異動が生じます。したがって、産業別の就業者数・雇用者数を前年以前と比較する際には、この点に補正留意が必要となります。補正の具体的な方法については、「労働力調査の結果を見る際のポイント No. 17」〈<http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/point17.pdf>〉を御参照ください。この方法は、既にお知らせした組み換えとは異なりますので、御留意ください。

組み替えとはこれについては、産業×雇用形態のクロス表（基本集計Ⅱ-1表）を用いて、派遣先である各産業の雇用形態「労働者派遣事業所の派遣社員」の公表値を、派遣元である「職業紹介・労働者派遣業」に戻すこと組み替えることが可能です。組み替え方法は下図をご参照ください。

図：産業別の就業者・雇用者の「派遣先」から「派遣元」への組み替え概念図（イメージ）

【組み替え前】

基本集計 第Ⅱ-1表
産業、従業上の地位・雇用形態（雇用者については従業者規模）別就業者数
2013年 XX月

産業	従業上の地位、 従業者規模	就業者 総数	…		雇用者 総数	役員除く 非正規 労働者派遣 事業所の 派遣社員
			…	…		
全産業	(1)	a ₁			b ₁	C ₁
農業、林業	(2)	a ₂			b ₂	C ₂
…	…	…			…	…
非農林業	(5)	a ₅			b ₅	C ₅
…	…	…			…	…
建設業	(10)	a ₁₀			b ₁₀	C ₁₀
製造業	(11)	a ₁₁			b ₁₁	C ₁₁
…	…	…			…	…
サービス業（他に分類されないもの）	(86)	a ₈₆			b ₈₆	C ₈₆
廃棄物処理業	(87)	a ₈₇			b ₈₇	C ₈₇
…	…	…			…	…
職業紹介・労働者派遣業	(90)	a ₉₀			b ₉₀	C ₉₀
…	…	…			…	…
公務（他に分類されるものを除く）	(96)	a ₉₆			b ₉₆	C ₉₆
…	…	…			…	…
分類不能の産業	(99)	a ₉₉			b ₉₉	C ₉₉

↑
行番号

平成25年1月以降の公表値は、派遣先である各産業の雇用形態「労働者派遣事業所の派遣社員」を把握

【組み替え後】

基本集計 第Ⅱ-1表
産業、従業上の地位・雇用形態（雇用者については従業者規模）別就業者数
2013年 XX月

産業	従業上の地位、 従業者規模	就業者 総数	…		雇用者 総数	役員除く 非正規 労働者派遣 事業所の 派遣社員
			…	…		
全産業	(1)	a ₁			b ₁	C ₁
農業、林業	(2)	a ₂ - C ₂			b ₂ - C ₂	-
…	…	…			…	…
非農林業	(5)	a ₅ + 加算①			b ₅ + 加算①	C ₁
…	…	…			…	…
建設業	(10)	a ₁₀ - C ₁₀			b ₁₀ - C ₁₀	-
製造業	(11)	a ₁₁ - C ₁₁			b ₁₁ - C ₁₁	-
…	…	…			…	…
サービス業（他に分類されないもの）	(86)	a ₈₆ + 加算②			b ₈₆ + 加算②	C ₁
廃棄物処理業	(87)	a ₈₇ - C ₈₇			b ₈₇ - C ₈₇	-
…	…	…			…	…
職業紹介・労働者派遣業	(90)	a ₉₀ + 加算③			b ₉₀ + 加算③	C ₁
…	…	…			…	…
公務（他に分類されるものを除く）	(96)	a ₉₆ - C ₉₆			b ₉₆ - C ₉₆	-
…	…	…			…	…
分類不能の産業	(99)	a ₉₉ - C ₉₉			b ₉₉ - C ₉₉	-

〈〈2013年3月1日追記〉〉
前年以前と比較する際には、当月の数値を補正する必要があります。具体的な方法については、「労働力調査の結果を見る際のポイント」No. 17を御参照ください。
URL:〈<http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/point17.pdf>〉
この方法は、既にお知らせした組み替えとは異なりますので、御留意ください。

~~前年以前と比較する際には、派遣元である「職業紹介・労働者派遣業」に組み替える（派遣先の各産業からは雇用形態「労働者派遣事業所の派遣社員」を差し引く）~~

加算①：C₂を加算
加算②：C₁を加算し、重複するC₈₆を差し引く
加算③：C₁を加算し、重複するC₉₀を差し引く